

行政監視委員会

委員一覧（30名）

委員長	松村 祥史	(自民)	島田 三郎	(自民)	津田 弥太郎	(民主)
理 事	石井 みどり	(自民)	滝沢 求	(自民)	藤末 健三	(民主)
理 事	柘植 芳文	(自民)	中西 祐介	(自民)	藤本 祐司	(民主)
理 事	長峯 誠	(自民)	羽生田 俊	(自民)	佐々木さやか	(公明)
理 事	渡邊 美樹	(自民)	福岡 資麿	(自民)	谷合 正明	(公明)
理 事	難波 燐二	(民主)	松下 新平	(自民)	清水 貴之	(維新)
理 事	柳澤 光美	(民主)	山田 修路	(自民)	倉林 明子	(共産)
	石井 浩郎	(自民)	有田 芳生	(民主)	行田 邦子	(元気)
	上野 通子	(自民)	神本 美恵子	(民主)	和田 政宗	(次代)
	木村 義雄	(自民)	小林 正夫	(民主)	山本 太郎	(生活)

(27. 3. 23 現在)

（1）審議概観

第189回国会において、本委員会は、「地方創生に向けた国と地方の取組体制とP D C Aの整備」について調査を行ったほか、行政評価等プログラム、行政評価・監視活動実績の概要及び行政の活動状況等についても調査を行った。また、**政策評価制度に関する決議**を行った。

なお、今国会においては、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求める内容とする苦情請願は、付託されなかった。

〔国政調査〕

3月23日、地方創生に向けた国と地方の取組体制とP D C Aの整備に関する件について参考人徳島県神山町長後藤正和君、独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長高田坦史君及び同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授山谷清志君から意見を聴いた後、各参考人に對し質疑を行った。

質疑では、地方公共団体における行政評価の導入状況に関する所見、神山町における地方版総合戦略作成に当たっての

課題とN P O等住民活動が活発である要因、地方版総合戦略の計画期間（5年間）と成果で交付金額が増減する仕組みの妥当性、公的機関にP D C Aを定着させるために重要と考えられる点、評価の基準、着眼点及び評価結果の責任の所在、神山町における住民を巻き込んだ政策目標の共有化への取組、人的・財政的資源が少ない小規模町村でのN P O活用方策、P D C Aが地方公共団体に与える負担の実情とその回避方策、中小企業への補助金の効果についてのP D C A等による検証状況、地方創生に係る国・地方公共団体間のP D C Aの調整の在り方、地域経済疲弊の最大の原因と三位一体改革、平成の大合併が地方に与えた影響、行政改革の手段としての行政評価に対する所見、戦略レベルにおけるP D C Aと個々の施策レベルにおけるP D C Aとの相違点、地方版総合戦略の効果検証を行う組織の構成員の在り方、数値目標、重要業績評価指標（K P I）設定に当たっての留意点、東日本大震災復興事業に対する改善の視点、大手企業の地方進出時における

進出先中小企業との関係構築、中山間地域活性化のための農業所得保障制度及び直接支払制度の重要性、中山間地域における民主党が掲げた子育て支援策等の評価、P D C A を活用した消費税率見直しの可能性などが取り上げられた。

6月8日、行政評価等プログラムに関する件及び行政評価・監視活動実績の概要に関する件について高市総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明をそれぞれ聴いた後、行政の活動状況に関する件について有村国務大臣、竹下復興大臣、山口国務大臣、望月環境大臣、麻生財務大臣、高市総務大臣、塩崎厚生労働大臣、二之湯総務副大臣、平内閣府副大臣、高階厚生労働大臣政務官、岩井経済産業大臣政務官、武藤総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本郵政株式会社常務執行役諫山親君に対し質疑を行った。

質疑では、地方創生関連諸施策に係る早期の調査・検証の必要性と総務省の所見、防災気象関係の各種警報の決定・発表の仕組み及び災害発生予測精度についての気象庁の認識、市町村長に対する防災危機管理に関する研修及び地方気象台からの情報提供の実施状況、三池炭塵爆発による高次脳機能障害患者への政府の対応と大牟田吉野病院再生の在り方、訪日外国人等への「おもてなし」向上のためのトイレの改善等の必要性、無資格ガイド対策、地域ガイド創設等と通訳案内士の地位・資格の在り方、行政事業レビューにおける政策評価との連携及び適切な成果目標の設定等の必要性、個人情報が流出した日本年金機構におけるP D C A を通じた評価・検証の必要性、地方創生交付金及び定額給付金等類似事業の効果検証の在り方、自転車利用者への改正道路交通法の周知徹底の必要性、東京

電力福島第一原発事故による被災事業者の事業再開の状況、被災事業者の営業損害・風評被害の賠償に期限を設定することの是非、各府省自らが申請手続に係る国民負担軽減に取り組む仕組みの必要性、日本年金機構による個人情報流出が発覚する中でオンライン行政手続を推進することへの所見、三陸復興国立公園の指定に際しての巨大防潮堤の影響等に関する環境大臣の所見、巨大防潮堤事業の予算の膨張及びその対応についての財務大臣の所見、日本郵便株式会社の非正規雇用社員（期間雇用社員）の雇用格差是正の必要性、地方公共団体の非正規雇用に関する総務大臣の所見及び官製ワーキングプアに対する厚生労働大臣の所見などが取り上げられた。

7月6日、行政の活動状況に関する件について高市総務大臣、林農林水産大臣、太田国土交通大臣、塩崎厚生労働大臣、山谷国務大臣、望月環境大臣、高階厚生労働大臣政務官、大家財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

質疑では、障害者雇用対策における企業への情報提供及び施設整備費助成等支援体制の在り方、北関東連続誘拐・殺人事件の捜査状況とこれまでの捜査の問題点、D N A 型鑑定の現状とD N A 型鑑定結果を証拠とする犯罪捜査の在り方、政策評価法見直し後10年間の進展と定量化やロジック・モデル活用等の今後の改善方策、箱根の火山活動の監視や安全確保及び避難住民や地元産業への支援等の在り方、公共施設の合築による効率化と耐震性確保の方法、仙台市内の国有地売却と公的な有効活用の必要性、漁業近代化資金の償還期限延長と日本政策金融公庫からの融資の取扱い、気仙沼市で整備中の防潮堤に設置する小窓の妥当性、厚生

労働省による看護職員の勤務実態調査の必要性、看護職員の夜勤回数等につき規制措置を設ける必要性、「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針」改正の意義、我が国の領海外縁を根拠付ける無主の離島の国有財産台帳登録の完了目途、東日本大震災後の仮設住宅の入居期限延長、コスト、格差等の問題点改善の必要性、災害公営住宅の建設状況等並びにニーズのミスマッチ及びコミュニティへの配慮の在り方、福島県県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会の「中間取りまとめ」に対する環境省の認識及びこれを踏まえた住民の健康の在り方などが取り上げられた。

また、政策評価制度について、本年は、平成17年に行われた「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づく見直しから10年が経過するとともに、独立行政法人通則法の改正に伴い、政策評価と独立行政法人評価について、それぞれ独立

した審議体制が発足したほか、地方創生推進の観点から地方公共団体にP D C Aサイクルの整備が求められていること、国際連合の評価グループなどが、本年を「国際評価年」に指定するとともに、国単位での評価能力の向上について国連総会決議が行われたこと等を踏まえ、今後とも政策評価制度の実効性を高め、国民の行政への信頼向上を図るため、政府に対し、事後評価における目標設定の改善及び定量化の推進、政策評価と行政事業レビューとの役割分担、有機的連携の強化、総合評価方式の改善方策検討と一層の活用、総務省が行う総合性・統一性確保評価の充実・強化、地方創生推進諸施策の実施に当たっての過去の地域活性化策の実施状況等に関する早期の調査・検証などの措置を講ずべきことを求める政策評価制度に関する決議を全会一致で行った。

(2) 委員会経過

○平成27年3月23日(月)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査を行うことを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 地方創生に向けた国と地方の取組体制とP D C Aの整備に関する件について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

徳島県神山町長 後藤正和君
独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
高田坦史君
同志社大学政策学部・大学院総合政策科学
研究科教授 山谷清志君

[質疑者]

中西祐介君(自民)、難波獎二君(民主)、
佐々木さやか君(公明)、清水貴之君(維新)、
倉林明子君(共産)、行田邦子君(元気)、
和田政宗君(次代)、山本太郎君(生活)

○平成27年6月8日(月)(第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 行政評価等プログラムに関する件及び行政評価・監視活動実績の概要に関する件について高市総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴いた。
- 行政の活動状況に関する件について有村国務大臣、竹下復興大臣、山口国務大臣、望月環境大臣、麻生財務大臣、高市総務大臣、塩崎

厚生労働大臣、二之湯総務副大臣、平内閣府副大臣、高階厚生労働大臣政務官、岩井経済産業大臣政務官、武藤総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本郵政株式会社常務執行役諫山親君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

長峯誠君（自民）、神本美恵子君（民主）、有田芳生君（民主）、谷合正明君（公明）、清水貴之君（維新）、倉林明子君（共産）、行田邦子君（元気）、和田政宗君（次代）、山本太郎君（生活）

○平成27年7月6日（月）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 行政の活動状況に関する件について高市総務大臣、林農林水産大臣、太田国土交通大臣、塩崎厚生労働大臣、山谷国務大臣、望月環境大臣、高階厚生労働大臣政務官、大家財務大

臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山田修路君（自民）、有田芳生君（民主）、佐々木さやか君（公明）、和田政宗君（次代）、倉林明子君（共産）、行田邦子君（元気）、清水貴之君（維新）、山本太郎君（生活）

○政策評価制度に関する決議を行った。

- 平成27年9月25日（金）（第4回）
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

（3）委員会決議

—政策評価制度に関する決議—

政府は、平成13年の中央省庁等改革を機に、政策評価制度を全政府的に導入し、平成14年からは、行政機関が行う政策の評価に関する法律、いわゆる政策評価法を施行するとともに、平成17年には、同法に基づく施行後3年の見直しを行っている。

このような政策評価制度の歩みにあわせ、参議院改革の一環として創設された行政監視委員会は、平成15年及び平成17年に、それぞれ決議を行ったところである。

本年は、平成17年の政策評価法見直しから10年が経過するとともに、独立行政法人通則法の改正に伴い、政策評価と独立行政法人評価について、それぞれ独立した審議体制が発足したほか、地方創生推進の観点から、地方公共団体はP D C Aサイクルの整備が求められている。

また、国際連合の評価グループなどが、本年を、評価と証拠に基づく政策形成を提唱する「国際評価年」として指定し、昨年12月の国連総会でも、国単位での評価能力の向上についての決議が行われている。

このような状況を踏まえ、政府においては、国民目線に立って、行政について不斷の見直しを行うとともに、国民への説明責任を果たす観点から、今後とも、政策評価制度の実効性を高め、国民の行政への信頼向上を図るため、次の事項について、適切な措置を講ずべきである。

一、政策評価の結果を政策に十分反映するためには、時宜に適した政策評価の実施と的確な政策効果の把握が重要であることに鑑み、事後評価においては、適切な目標設定と達成手段を事前に明示し、数値や明確な根拠に基づく評価を実施するとともに、事前評価においては、政策の効果と政策費用の的確な把握を徹底するよう、最大限努めること。なお、政策効果の把握のため、政策

目標や測定指標に影響を与える様々な要因について、踏み込んだ分析をするよう十分配意すること。

二、目標管理型の政策評価については、目標の適切な設定が評価の良否を左右することから、各府省は、適切な目標設定の下で意義ある評価が行われるよう、事前分析表の作成段階において設定される目標や測定指標の改善を図ること。なお、測定指標については、国民生活及び社会経済に及ぼす影響を客観的・定量的に示すことができるよう、更なる開発・設定に努めること。

三、P D C Aサイクルを通じた行政運営の向上、説明責任の徹底の観点から、政策評価と行政事業レビューとの役割分担、有機的連携を一層強化することにより、メリハリのある分かり易い政策評価を推進するとともに、事務事業レベルまで含めた政策の体系化、一覧性の確保をさらに推進すること。

四、主要な評価方式である総合評価については、政策体系のより上位の政策等の評価に用いることが想定されており、制度改善など政策の大幅な見直しへの活用が期待されることから、評価手法の開発や外部シンクタンクの活用などの改善方策を検討し、一層の活用を図ること。

五、総務省が担う総合性・統一性確保評価については、府省横断的政策の評価という極めて重要な役割を果たしていることから、適切なテーマの選定、量的拡大、実施体制の強化、外部シンクタンクの活用などにより、その充実・強化を図ること。

六、総務省の客観性担保評価活動については、政策評価制度全体の質の向上に大きな役割を果たすことが期待されており、今後とも、政策評価法第12条及び政策評価に関する基本方針の趣旨を十分勘案し、一段の見直し・改善に努めること。

七、地方創生推進諸施策の実施に当たっては、従来の関連諸施策の十分な検証が不可欠であることから、総務省は、政府内における第三者的な評価専担組織の立場から、地方公共団体における中心市街地活性化、地域再生、都市再生などの地域活性化策の実施状況、効果の発現状況、国の支援施策の活用状況等について、早期に調査・検証を行うこと。

八、政策評価推進機能を担う総務省においては、地方人口ビジョンや地方版総合戦略の策定等を行う地方公共団体がP D C Aサイクルを十分活用できるよう、国の関係部局及び地方公共団体への評価手法等の情報提供等の支援に努めること。

右決議する。